

**授業概要**

博物館の定義、目的、機能、分類、歴史、関係法令を学び、社会における博物館の存在意義を理解し、学芸員の役割を認識した上で、その基礎的素養を身につけるよう講義する。

さらに、博物館を研究対象とする博物館学の知識を得ることにより、多方面から博物館を考えられるように指導する。

**授業計画**

第 1 回	学芸員について
第 2 回	博物館の定義と目的
第 3 回	博物館の機能
第 4 回	博物館の分類
第 5 回	博物館学の発達
第 6 回	博物館学の目的と方法
第 7 回	欧米の博物館の歴史① 古代ギリシャ・ローマ時代から 18 世紀までの博物館の発達
第 8 回	欧米の博物館の歴史② 19 世紀以降、現代に至るまでの博物館の展開
第 9 回	アジアの博物館の歴史① 植民地時代の博物館の歴史と状況
第 10 回	アジアの博物館の歴史② 中国・韓国の博物館の概要と、日本との関わり
第 11 回	日本の博物館の歴史① 古代から近世における博物館前史
第 12 回	日本の博物館の歴史② 明治・大正時代の博物館の誕生と発達
第 13 回	日本の博物館の歴史③ 昭和戦前期の博物館の状況と、戦後の博物館の展開
第 14 回	博物館法と関係法令
第 15 回	博物館の現状と課題
第 16 回	筆記試験

**到達目標**

博物館の目的と機能、歴史と現状、関係法令などの学習を通じて博物館に関する基礎的知識の習得をはかり、生涯学習社会の中での博物館の意義と役割を具体的に考えていく。

また学芸員としての素養と適性を養うだけでなく、博物館そのものの理解を深め、博物館を利用する市民としての視点も自覚して、社会におけるインターパーラーの役割を果たせるようにする。

**履修上の注意**

遅刻・欠席をしない。

なるべく多くの博物館を見学すること。

**予習・復習**

授業内で取り上げた国内外の博物館について、興味を持って文献等を調べること。

**評価方法**

学期末試験 80%、受講態度 20%。

**テキスト**

教科書は特に使用しない。授業内に参考文献をあげ、適宜資料を配布する。